

令和2年第4回定例会 報告!

令和2年11月24日から12月9日までの会期で江戸川区議会第4回定例会が開催されました。区議会公明党からは代表質問で太田公弘区議、一般質問で中道 貴区議、所 隆宏区議の3名が登壇致しました。主な質疑応答は以下の通りです。

本区の大規模水害対策について

Q 広域避難・垂直避難について

A 国と都に実現に向けた働きかけをしていきたい。



Q 区内ポンプ施設の高潮対策について

A ポンプ施設の耐水化をあらゆる機会を捉えて都に要請していく。



Q 緊急車両の避難先の確保について

A 東京都へ要望するとともに具体的な調整をしていく。

Q 民間企業等とさらなる協定締結の推進を

A 今後も、垂直避難の重要な避難先の確保に向けてしっかりと取り組んでいく。



Q ICT化・オンライン学習の推進の現状と今後の推進について

A オンラインシステムの活用に取り組んでおり、今後も自発的な学習につながる環境を整えていく。



Q 安心して晩年を迎えるための「おひとり様支援事業」を含めた終活支援事業について。

A 誰もが人生の最後まで安心してこの江戸川区で過ごしてもらえるように、区民目線を重視しつつ先進自治体の事例も参考に、より利用しやすい事業へ再構築を図っていきたい。



Q SNS等を活用した産前産後の両親教室や相談体制の仕組みづくりについて。

A 実地体験の重要性も踏まえ、SNSを活用した仕組みづくりについて検討していく。



Q 産後うつが増加・長期化している今、産後ケア事業の期間延長と宿泊型事業の拡充を。

A 期間延長を検討している。宿泊型の必要な方に対象の拡充を図っていきたい。



令和3年度の予算要望書を提出!!



令和2年12月4日 江戸川区役所にて

江戸川区議会公明党は、昨年12月4日に令和3年度の予算要望書を斉藤 猛 区長に提出致しました。区民の皆様からの意見や要望を反映した重点要望13項目を含む、7分野162項目の実現を求めました。斉藤区長は「予算に反映できるよう前向きに取り組んでいく」と述べました。

重点要望

1. 新型コロナウイルス感染症のPCR検査を拡充し、検査・医療・療養の体制強化及び感染予防対策の更なる強化を。
2. コロナ禍における区内中小企業・事業者に対する融資制度の更なる期間延長と経営支援策の更なる拡充を。
3. 大規模水害時の避難のあり方をはじめとする、ソフト・ハード両面の対策強化を。
4. 新庁舎建設と共に船堀駅周辺のまちづくりを含めた着実な推進を。
5. 「江戸川区共生社会推進条例」の制定、「共生社会ビジョン」の策定により、共生社会実現構想の着実な推進を。
6. 「SDGs 未来都市」実現に向け、区民と共に更なる推進を。
7. シティプロモーション等により、本区の魅力創出に努め、「選ばれる江戸川区」へ。
8. 「江戸川区子どもの権利条例」の早期制定と児童相談所を中心とした児童虐待防止対策の強化を。
9. 待機児童解消に向けた更なる取り組みを。
10. 認知症の早期発見・治療のため、医療と介護の更なる連携を。
11. 江戸川デジタルトランスフォーメーションの具体的な推進を。
12. 一人一台のタブレットの早期導入でICT活用を推進し、災害や感染症等による学校の臨時休校時にも全ての子ども達に学びの保障を。
13. いじめ・不登校・暴力行為等の課題解決に全庁あげての取り組みを。

「待機児童解消対策を推進!」

江戸川区認証保育所保育料負担軽減補助金を拡充!(令和3年4月より)
認証保育所を利用する世帯に対する保育料補助の対象を拡大し、より利用しやすくする事業で、0から2歳児の待機児童解消に向けた取り組みの一環です。

令和2年第3回定例会にて竹平ちはる区議が質問し実現しました!

1 補助要件(全ての要件に該当する方)★所得制限は無し

- 1 毎月1日を基準日として、保護者・児童共に江戸川区に住民登録し居住していること。
- 2 認証保育所と月120時間以上の月極契約をし、在園していること。
- 3 保育の必要性の認定がある0歳から2歳の児童。

「教育・保育給付認定2・3号」又は「施設等利用給付認定3号」の認定を区に申請して受けていること。

2 補助金額(月額上限)

クラス 年齢	区市町村民税 所得割課税状況	対象児童	幼児教育・ 保育無償化	負担軽減補助金 月額上限	幼児教育・保育 無償化制度と 併用した場合
0~2歳	課税世帯 (所得制限なし)	第1子	対象外	37,000円 (24,000円)	X
		第2子		43,000円 (30,000円)	
		第3子以降		50,000円 (37,000円)	
	非課税世帯	全員		8,000円 (0円)	計 50,000円 (注1)(計42,000円)

0歳児で乳児養育手当(月額13,000円)が支給されている場合は、負担軽減補助金月額上限から13,000円を差し引いた額(カッコ内)を補助します。

(注1) 幼児教育・保育無償化制度と併用が可能になります。

(注2) 負担軽減補助金は保育料から幼児教育・保育無償化(42,000円)給付額を差し引いた額と保育料を比較して、いずれか低い方の額を補助します。

(注3) 拡充制度は江戸川区議会第1回定例会の議決を経て正式に決定するものです。